



令和7年度

池田町会計決算審査意見書

一般会計

特別会計

事業会計

池田町監査委員

池 監 第 11 号
令和 8 年 8 月 17 日

池 田 町 長
竹 中 誉 様

監査委員 竹田邦雄
監査委員 野網義一

令和7年度池田町一般会計、各特別会計決算及び基金運用状況
並びに水道事業会計決算審査意見書

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、令和7年度池田町一般会計、各特別会計歳入歳出決算書及び基金運用状況に関する書類並びに、地方公営企業法第30条第2項の規定により、水道下水事業会計決算等の書類について審査しましたので、次のとおり意見書を提出します。

令和7年度 池田町一般会計・特別会計決算審査意見書

一、審査の対象

令和7年度池田町一般会計
令和7年度池田町国民健康保険特別会計
令和7年度池田町後期高齢者医療事業特別会計
令和7年度池田町温泉施設特別会計
令和7年度池田町小水力発電事業特別会計
令和7年度池田町土地取得特別会計
財産の管理及び基金の運用状況

二、審査の期日

令和8年8月4日

三、提出を求めた書類

1. 令和7年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書
2. 実質収支に関する調書
3. 財産に関する調書
4. その他関係書類並びに証拠書類

四、審査の主眼と方法

令和7年度の一般会計及び特別会計の決算並びに基金運用状況に関して、決算計数及び現金等現在高を照合するとともに、会計管理者をはじめ関係職員からの説明を聴取し、併せて例月出納検査や定期監査等の結果を勘案しながら、収支の的確性と予算執行が適切かつ、効果的に行われているかに主眼をおき慎重な審査を実施した。

五、決算の概要

【総括】

令和7年度の一般会計及び特別会計における決算収支は、全国的な賃金上昇や物価高騰の中、歳入総額 136 億 9,692 万 2 千円、歳出総額 132 億 5,340 万 2 千円で、歳入歳出差引残額（形式収支）4 億 4,352 万円の黒字となっている。なお、各項目の金額を千円単位に四捨五入し、合計額ベースで最終的な端数調整を行っている。

このうち、翌年度に繰り越すべき財源が 5 万円のため、当年度実質収支は、4 億 4,347 万円の黒字となる。決算状況を前年度と比較すると次のとおりである。

（単位：千円）

区 分		歳 入	歳 出	形 式 収 支	翌年度に繰り 越すべき財源	実 質 収 支
一 般 会 計	6 年 度	10,858,230	10,550,322	307,908	790	307,118
	7 年 度	10,802,393	10,402,277	400,116	50	400,066
特 別 会 計	6 年 度	2,971,574	2,921,382	50,192	0	50,192
	7 年 度	2,894,529	2,851,125	43,404	0	43,404
計	6 年 度	13,829,804	13,471,704	358,100	790	357,310
	7 年 度	13,696,922	13,253,402	443,520	50	443,470

◎「財政指数について」

町の財政力を示す財政力指数は 0.60 で前年度から据え置きとなった。経常収支比率は 85.3%と前年度に比べ 0.8 ポイント上昇したが、引き続き県平均および類似団体との比較においては優位な水準となっている。しかしながら、数値の上昇も見られることから、決して油断はしてならない。また、事業を推進するために基金取り崩しを行い、財政調整基金の積立金現在高は 15 億 6,747 万円と前年度に比べ 7,409 万 3 千円減少し、財調比率は 26.1%と、前年度を 2.2 ポイント下回っている。財政力は依然として良好な数値を保っている一方、長期金利上昇による保有債権の含み損を抱えながら、近年は基金を取り崩す傾向にあり、今後の減少を懸念する。財政の硬直化を抑えつつ、今後もさらなる財政健全化を図られたい。

また、地方債未償還元金現在高（一般会計 73 億 5,804 万 7 千円）は前年度に比べ減少し、公債費負担比率は前年度から据え置きで 10.8%であった。今後も、起債の元利償還のため、依然若干高い比率で推移すると見込まれるが、こうした状況を十分考慮して町債発行金額を抑制し、公債費負担比率をより適正化の方向へ導くよう検討されたい。

○財政力指数の推移

項 目	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
池 田 町	0.61	0.60	0.60	0.60	0.60
県 平 均	0.57	0.56	0.55	0.55	—
類似団体	0.71	0.70	0.69	0.71	—

○公債費負担比率の推移

(単位：％)

項 目	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
池 田 町	11.1	11.4	11.1	10.8	10.8
県 平 均	12.0	11.3	11.0	10.4	—
類似団体	9.9	10.2	9.7	9.2	—

六、一般会計（決算）

歳入決算額は 108 億 239 万 3 千円（対前年増減率 0.5％減）で歳出決算額は 104 億 227 万 7 千円（対前年増減率 1.4％減）となり、歳入歳出ともに前年度を下回っている。形式収支は 4 億 11 万 6 千円であり、実質収支は、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差引いた額で 4 億 6 万 6 千円となっている。

また、実質収支 4 億 6 万 6 千円から前年度実質収支 3 億 711 万 8 千円を差引いた単年度収支 9,294 万 8 千円に財政調整基金への積立額 1 億 5,590 万 7 千円を加え、取崩し額 2 億 3,000 万円を差引いた実質単年度収支は 1,885 万 5 千円の黒字となる。

決算額を 3 ヶ年比較すると次のとおりである。

(単位：千円・％)

年度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に繰越すべき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
R 5	10,810,158	10,569,741	97.8	10,128,273	93.7	441,468	2,400	439,068
R 6	11,087,801	10,858,230	97.9	10,550,322	95.2	307,908	790	307,118
R 7	10,887,063	10,802,393	99.2	10,402,277	95.5	400,116	50	400,066

1. 歳入

歳入総額については、予算現額 108 億 8,706 万 3 千円、調定額 108 億 3,858 万 9 千円、収入済額 108 億 239 万 3 千円で前年度に比べ 5,583 万 7 千円減少した。また、不納欠損額は 455 万 7 千円で、収入未済額は 3,163 万 9 千円である。主な収入未済額は、町税の 3,121 万 4 千円となっている。

歳入総額の主な内訳について、町税は 32 億 1,663 万 8 千円で前年度に比べ 2 億 2,110 万 7 千円の増、また、定額減税減収補填特例交付金の減に伴い地方特例交付金は 3,446

万 2 千円で前年度に比べ 1 億 1,567 万 3 千円の減、地方交付税は 算出根拠となる臨時
経済対策費の増に伴い 24 億 4,024 万 8 千円で前年度に比べ 1 億 4,944 万 1 千円の増、
そして、国庫支出金では物価高騰対応重点支援交付金（推奨事業分）や児童手当負担金
等の増により 15 億 3,810 万 6 千円で前年度に比べ 1 億 9,875 万 5 千円の増、借金にあ
たる町債については、緊急自然災害防止対策事業債、防災行政無線操作卓更新事業債等
合わせて 2 億 1,330 万円で、前年度に比べ 2 億 5,301 万 6 千円の減となっている。

歳入の基幹となる町税について、3 ヶ年比較すると次のとおりである。

○町税総額

(単位：千円・%)

年度	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収納率	決算構成比率
R 5	3,165,677	3,128,284	3,798	33,595	98.82	29.6
R 6	3,030,710	2,995,531	4,174	31,004	98.84	27.6
R 7	3,252,411	3,216,638	4,557	31,214	98.90	29.8

○町税税目別

(単位：千円・%)

区 分	令和 6 年度		令和 7 年度		差 引 増 減	
	収 入 金 額	構成比	収 入 金 額	構成比	収 入 金 額	増減率
町 民 税	1,226,465	40.9	1,360,790	42.2	134,325	11.0
固定資産税	1,574,492	52.6	1,665,789	51.8	91,297	5.8
軽自動車税	89,865	3.0	88,746	2.8	△1,119	△1.2
町たばこ税	104,051	3.4	100,590	3.1	△3,461	△3.3
鉦 産 税	658	0.1	723	0.1	65	9.9
計	2,995,531	100.0	3,216,638	100.0	221,107	7.4

町税収入は、32 億 1,663 万 8 千円（構成比 29.8%）で、前年度の 29 億 9,553 万 1 千
円（同 27.6%）と比べ増収となり、収納率は 98.90%で前年度より上回っている。

本年度の特徴として町民税は、個人分では国の物価高騰対応政策の定額減税の終了に
より 12.85%の増、法人分では収益減により 1.39%の減となり、全体では 10.95%増の
1 億 3,432 万 5 千円の増収となった。固定資産税は、大手企業の償却資産の増により前
年度比 5.8%の増収、軽自動車税、町たばこ税は減収、鉦産税は増収となった。

また、町税滞納額については、前年度と比べ 21 万円の増で 3,121 万 4 千円となった
点が挙げられる。

地方財政をめぐる環境は、より一層の厳しい財政状況が予測されるが、町税収入は自
主財源の基幹をなすものである。納税者が納税しやすい環境づくりを推進すると共に、
税の基本である「負担の公平の達成」に向け滞納整理及び徴収業務については一層の工
夫を加え、実効を高めるよう不断の努力を期待したい。

2. 歳出

◎「予算の執行状況について」

歳出総額については、予算現額 108 億 8,706 万 3 千円に対して支出済額 104 億 227 万 7 千円で前年度に比べ 1 億 4,804 万 5 千円減少した。執行率は 95.5%となった。翌年度繰越額は 1 億 1,295 万 4 千円で不用額が 3 億 7,183 万 2 千円となった。今後も効率的かつ効果的な歳出の執行に努められたい。目的別内訳は、民生費 35 億 9,664 万円（構成比 34.6%）、総務費 16 億 8,878 万円（構成比 16.2%）、教育費 13 億 1,318 万 1 千円（構成比 12.6%）、土木費 8 億 8,329 万 3 千円（構成比 8.5%）の順となった。

○年度別歳出状況

（単位：千円・%）

項 目	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
予 算 現 額	10,726,637	10,916,578	10,810,158	11,087,801	10,887,063
支 出 済 額	9,770,710	10,430,112	10,128,273	10,550,322	10,402,277
翌年度繰越額	17,370	3,059	238,673	104,518	112,954
不 用 額	938,557	483,407	443,212	432,960	371,832
執 行 率	91.1	95.5	93.7	95.2	95.5

- ・ 主な目的別歳出の対前年増減率を見ると、商工費（143.0%増）、消防費（37.3%増）が増加、災害復旧費（99.1%減）、総務費（9.9%減）が減少している。この要因は、商工費は物価高騰対応重点支援経済対策事業（推奨事業分）としてギフトカード交付事業、消防費については防災行政無線維持修繕工事請負費や大垣消防組合負担金の増加によるものである。一方、災害復旧費は大きな災害がなかったことによる減、総務費については池田東地区公園（指定緊急避難場所）整備事業や土地取得特別会計繰出金等の減少によるものである。
- ・ 性質別内訳では、人件費、扶助費及び公債費からなる義務的経費は、44 億 885 万 9 千円（構成比 42.4%）で前年度に比べ 384 万 4 千円増加し、普通建設事業費、災害復旧費からなる投資的経費は、3 億 8,397 万 6 千円（構成比 3.7%）で前年度に比べ 4 億 7,977 万 6 千円減少した。また、物件費、補助費等、積立金、繰出金などからなるその他の経費は、56 億 944 万 2 千円（構成比 53.9%）となった。
- ・ 義務的経費の対前年度増減率は、0.1%の増となった。これは、住民税非課税世帯等に対する物価高騰対応重点支援給付金等の減少により扶助費が 6.3%の減となったものの、給与改定に伴い人件費が 8.6%の増になったことによるものである。

七、特別会計（決算）

1. 国民健康保険特別会計

予算現額 21 億 2,910 万 7 千円に対する歳入決算額 21 億 2,240 万 4 千円、歳出決算額 20 億 8,451 万 3 千円で歳入歳出差引は 3,789 万 1 千円、実質収支では前年度と比べると 386 万 7 千円の増となっている。また、基金への積立金 61 万 1 千円を加え、基金取崩金の 1 億 5,000 万円を差し引いた実質単年度収支は 1 億 4,552 万 2 千円の赤字となる。

前年度と比較すると、次のとおりである。

（単位：千円・％）

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に 繰り越す べき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
R 6	2,131,437	2,084,892	97.8	2,050,868	96.2	34,024	0	34,024
R 7	2,129,107	2,122,404	99.7	2,084,513	97.9	37,891	0	37,891
増減額	△2,330	37,512	1.9	33,645	1.7	3,867	0	3,867

歳入の主なものは、県支出金が 15 億 3,211 万 1 千円、保険税が 3 億 614 万 8 千円、一般会計繰入金が 9,184 万 6 千円、基金取崩繰入金が 1 億 5,000 万円となっている。

歳出の主なものは、保険給付費が 14 億 7,521 万 8 千円、国民健康保険事業費納付金が 5 億 4,074 万円となっている。

歳入のうち保険税の 3 ヶ年の収入状況は、次のとおりである。

（単位：千円・％）

年度	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収 納 率
R 5	369,962	328,785	5,373	35,805	90.2
R 6	354,555	318,182	3,708	32,665	90.7
R 7	340,415	306,148	4,709	29,557	91.3

令和 7 年度は、保険税の賦課限度額のうち医療分を 1 万円、後期高齢者支援金分を 2 万円引き上げた。また、税額計算の仕組みを見直し、仮算定を廃止し、前年所得から計算する本算定による方法に変更した。被保険者の加入減少により令和 7 年度の保険税収入額は前年度対比 1,203 万 4 千円の減となっている。

収納率は、町税に比べ収入未済額が高い状況であることは留意すべきであり、収納率を上げ、未収金を減らすよう滞納整理に一層の工夫と努力を期待したい。加えて、保険税について、令和 11 年度から保険料水準の一部統一化が予定されている。段階的な引き上げによる保険税の増額が見込まれるため、計画的な運営をお願いしたい。

2. 後期高齢者医療事業特別会計

予算現額 4 億 4,782 万 6 千円に対する歳入決算額 4 億 3,149 万 2 千円、歳出決算額 4 億 3,149 万 2 千円で歳入歳出差引 0 が実質収支となり、単年度収支も 0 である。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・％)

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に 繰り越す べき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
R 6	408,460	405,368	99.2	405,368	99.2	0	0	0
R 7	447,826	431,492	96.4	431,492	96.4	0	0	0
増減額	39,366	26,124	△2.8	26,124	△2.8	0	0	0

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料 3 億 1,955 万 3 千円、一般会計繰入金 9,229 万 8 千円である。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金 4 億 648 万 4 千円、保健事業費 1,709 万 4 千円であった。

3. 温泉施設特別会計

予算現額 2 億 4,114 万 1 千円に対する歳入決算額 2 億 2,316 万 9 千円、歳出決算額 2 億 2,068 万 9 千円で、歳入歳出差引は 248 万円、実質収支では前年度と比べると 598 万 7 千円の減となっている。また、基金への積立金 9 万 4 千円を加え、温泉施設基金取崩額 5,000 万円とふるさと支援まちづくり基金繰入金額 655 万 3 千円を差し引いた実質単年度収支は 6,244 万 6 千円の赤字となる。

池田温泉の再生に向けた施策の進捗状況に注視する。隣接する道の駅との一体化で池田町の観光拠点施設として、充実を図られたい。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・％)

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に 繰り越す べき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
R 6	252,977	241,369	95.4	232,902	92.1	8,467	0	8,467
R 7	241,141	223,169	92.5	220,689	91.5	2,480	0	2,480
増減額	△11,836	△18,200	△2.9	△12,213	△0.6	△5,987	0	△5,987

4. 小水力発電事業特別会計

予算現額 548 万 3 千円に対する歳入決算額 496 万 4 千円、歳出決算額 496 万 4 千円で歳入歳出差引（実質収支額）は 0 である。

歳入の主なものは電気事業収入 491 万 1 千円、歳出の主なものは施設の管理費 425 万 4 千円、農集特別会計への繰出金 71 万円となっている。

引き続き、適切な維持管理や基金への計画的な積み立てによる資本の充実に努め、健全かつ効率的な施設利用に努められたい。

5. 土地取得特別会計

予算現額 1 億 1,300 万円に対する歳入決算額 1 億 1,250 万円、歳出決算額 1 億 946 万 7 千円で歳入歳出差引（実質収支額）は 303 万 3 千円である。なお、土地については普通財産として保有している。

歳入の主なものは、土地売却収入 8,000 万円、歳出の主なものは基盤整備費 1 億 946 万 7 千円となっている。

東海環状自動車道西回りルート of 全線開通が見込まれるなか、今後は西濃地域に本社がある企業の事業拡張のため、土地取得特別会計を活用していただきたい。

八、財産に関する調書

1. 公有財産のうち土地及び建物について、これを行政財産と普通財産に区分すると、次のとおりである。

(単位：㎡)

区 分	土 地			建 物		
	前年度末	増 減	本年度末	前年度末	増 減	本年度末
行政財産	510,221.84	0	510,221.84	94,335.41	△31.22	94,304.19
普通財産	220,173.96	0	220,173.96	400.52	0.00	400.52
計	730,395.80	0	730,395.80	94,735.93	△31.22	94,704.71

2. 10 種類の基金について、これを一般会計分と特別会計分に区分すると、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	前 年 度 末	増 減		本 年 度 末
		積 立	取 崩 し	
一 般 会 計 (財政調整基金 ほか 6 種類)	2, 685, 385	(内利息) (3, 107) 254, 322	532, 629	2, 407, 078
特 別 会 計 (国民健康保険基金 ほか 2 種類)	625, 019	(内利息) (746) 1, 410	200, 000	426, 429
計	3, 310, 404	(内利息) (3, 853) 255, 732	732, 629	2, 833, 507

九、まとめ

令和7年度池田町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算において、関係書類を照合審査した結果、決算の計数は正確であり、予算の執行は、その目的と議決の趣旨に沿って、適切かつ効率的になされていることを確認した。

令和6年度と令和7年度における一般会計を比較すると、歳入総額では5,583万7千円の減、歳出総額でも1億4,804万5千円の減となっている。主な要因として、池田東地区公園駐車場整備事業や池田中学校体育館空調整備事業の完了などにより、普通建設事業が前年度と比較し大幅に減少したことによる。また、人件費の増加や、エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響が長期化する中、物価高騰対応重点支援事業として、住民税非課税世帯等に対する物価高騰対応重点支援給付金支給事業が減少したものの、ギフトカード交付事業や物価高子育て応援手当支給事業などの実施による増加があった。これら増減により、決算額は前年度と比較し減額となった。

1. 総合的判断

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度に引き続き、健全な財政運営が図られたことを示したものと評価する。

2. 町財政運営についての意見・要望

物価の先行きを展望すると、2月に発生した米・イスラエルによるイラン攻撃でエネルギー輸送の要衝ホルムズ海峡は事実上封鎖され、原油やナフサの供給が不安定化し、多くの企業が対応を余儀なくされ、幅広い関連製品の値上げに繋がっている。さらに、地政学的なリスクの高まりは「有事のドル買い」を引き起こし、輸入物価の上昇を招き企業と家計双方の重荷となり、日本経済を取り巻く環境は、先行きが不透明な状況にある。

このような状況下において、わが町の税収はほぼ安定しており、それに応じた予算執行が適正になされている。ただし、当町においても人口減少・少子高齢化が深刻化しており今後の財政運営では社会保障関係費の増加や物価高騰による影響、老朽化が進む公共施設の整備や行政デジタル化・DX推進に伴う経費など様々な財政需要の拡大が見込まれることとなり財政状況は一層厳しくなることが予想される。今後の行財政の運営にあたっては、こうした社会情勢の変化に対応した歳入の確保及び歳出の見直しが不可欠である。引き続き徹底した自主財源の確保に努めると共に将来負担をしっかりと把握し、事業の優先順位を整理しながら必要性や費用対効果を見極めたうえで持続可能な財政運営に努められることを望む。加えて、経営再建を進める池田温泉は同施設で指定管理制度を初めて導入し、本館と新館を一体的に管理することとなったが、指定管理に関する基本協定など進捗状況には注視する必要がある。今後も引き続き適切な町の財政運営が行われるよう要望する。

令和7年度 池田町水道事業会計決算審査意見書

一、審査の概要

1. 審 査 期 日 令和8年 7 月 2 4 日
2. 審査した書類 水道事業決算報告書、損益計算書、貸借対照表、剰余金計算書、剰余金処分計算書(案)、附属書類、歳入歳出伝票及び証書類
3. 審 査 の 方 法 提出された上記書類に基づき、これらの照査、計数の検算、分析、担当職員に対する質問等により決算書及び決算額の正否を確かめ、収支に関する事務処理の合規性や予算執行と財政状況を併せて審査した。

二、決算の概要

○ 主な経営指標

区 分	R 7	R 6	差引増減	増減率(%)
給水戸数 (戸)	6,920	6,901	19	0.3%
給水人口 (人)	17,251	17,529	△ 278	△ 1.6%
総配水量 (千m ³)	2,319	2,312	7	0.3%
総給水量 (千m ³)	1,565	1,543	22	1.4%
有 収 率 (%)	67.5	66.7	0.8	1.2%
営業収益 (千円)	286,701	286,567	134	0.1%
営業費用 (千円)	287,598	267,616	19,982	7.5%
営業外収益 (千円)	68,569	70,503	△ 1,934	△ 2.7%
営業外費用 (千円)	0	0	0	0%
特別利益 (千円)	0	0	0	0%
特別損失 (千円)	50	306	△ 256	△ 83.7%
純 利 益 (千円)	67,622	89,148	△ 21,526	△ 24.1%
純利益率 (%)	23.6	31.1	△ 7.5	△ 24.1%
自己資本構成比率 (%)	80.4	80.4	0	0%

○ 事業の内容等

水道事業は、平成 29 年 4 月 1 日に北部、南部簡易水道と統合をして、全町の水道事業を一元化した。給水戸数は、毎年増加しており令和 7 年度は 19 戸が増え 6,920 戸となった。有収率が 0.8 ポイント増加しており、漏水調査を実施し早期に修繕に努めている。総配水量は、前年度比で 0.3%増加して 2,319 千m³ となっている。

水道事業収益は、営業収益では給水収益が増額、その他営業収益は減額となっている。営業外収益では、受取利息及び配当金は増額になったが、他会計補助金は水道料無料化事業については 8 年度への繰越事業のため 7 年度の補助金は無く、雑収益及び長期前受金戻入は減額となっており、水道事業収益としては、前年度比で 0.5%減の 3 億 5,527 万円となっている。

一方、水道事業費用は、営業費用の修繕費や総係費委託料などが増額した。営業外費用では、企業債償還の終了により支払利息は終了しているが、水道事業費用としては、前年度比で 7.4%増加の 2 億 8,764 万 7 千円となっている。

本年度の経常利益は、前年度比で 24.4%減少の 6,767 万 1 千円となり、純利益率は、前年度から 7.5 ポイントの減で 23.6%となった。

財政基盤については、自己資本構成比率は、前年度と同値の 80.4%となり、経営状況は健全といえる。

※純利益率： $\{ (\text{当期純利益}) / (\text{売上高}) \} \times 100$

売上高に対する純利益の割合を示す税金を控除した後の、自由に利益配分できる金額がどの程度の水準にあるかをみる指標で、最終的な収益力、企業の実力を示す基本指標である。

※自己資本構成比率： $\{ (\text{自己資本金} + \text{剰余金}) / (\text{負債} + \text{資本}) \} \times 100$

総資本に占める自己資本の割合を示すもので、企業の自己資本調達度を判断する指標であり、比率が高いほどよく、経営が安定していることを示す。

三、審査の結果

令和 7 年度池田町水道事業会計の決算については、計数に誤りがなく諸書類もよく整備され、内容も正確であった。

今後も安心・安全な水の供給体制の維持には、町水道の利用促進および有収率の向上による事業収益の向上、維持管理経費の軽減に取り組み事業費用の節減を図り、なお一層の経営努力を望むものである。

また、継続的に安定した経営を図るため、計画的な施設の更新や耐震化を実施することが重要である。それらには多大な経費が必要となることから利益剰余金による建設改良積立金の確保が必要であり、長期的展望を見据えた取り組みに心掛けることが重要である。

令和7年度 池田町農業集落排水事業会計決算審査意見書

一、審査の概要

1. 審査期日 令和 8年 7月24日

2. 審査した書類 農業集落排水事業決算報告書、損益計算書、貸借対照表、
 剰余金計算書、剰余金処分計算書、附属書類、
 歳入歳出伝票及び通帳類

3. 審査の方法 提出された上記書類に基づき、これらの照査、計数の検算、
 分析、担当職員に対する質問等により決算書及び決算額の正否
 を確かめ、収支に関する事務処理の合規性や予算執行と財政状
 況を併せて審査した。

二、決算の概要

○ 主な経営指標

区 分	R 7	R 6	差引増減	増減率(%)
処理区域内人口 (人)	3,981	4,092	△ 111	△ 2.7%
年度末水洗化人口 (人)	3,626	3,715	△ 89	△ 2.4%
年間総処理水量 (m ³)	533,740	521,157	27,373	2.4%
1日平均処理水量 (m ³)	1,462	1,428	75	2.4%
年間有収水量 (m ³)	474,435	463,251	11,184	2.4%
営業収益 (千円)	80,166	80,181	△ 15	△ 0.02%
営業費用 (千円)	249,318	262,634	△ 13,316	△ 5.1%
営業外収益 (千円)	220,786	228,661	△ 7,875	△ 3.4%
営業外費用 (千円)	23,126	26,717	△ 3,591	△ 13.4%
特別利益 (千円)	3	0	3	皆増
特別損失 (千円)	112	2,885	△ 2,773	△ 96.1%
純利益 (千円)	28,399	16,605	11,794	71.0%
純利益率 (%)	35.4	20.7	14.7	71.0%
自己資本構成比率 (%)	51.5	45.7	5.8	12.7%

○ 事業の内容等

農業集落排水事業は、令和6年度から地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計へ移行している。処理区域面積は428.0ha、処理区域内人口は3,981人であり、前年度に比べ処理区域内人口は111人の減少となった。普及率は18.1%であり、水洗化人口は3,626人で、水洗化率は91.1%となっている。本年度の総処理水量は525,908m³で前年度に比べて19,541m³の増加となった。

経営状況については、営業収益が8,016万6千円、営業費用が2億4,931万8千円となり、営業損失は1億6,915万2千円となっている。一方、一般会計からの繰入金や長期前受金戻入等の営業外収益により、当年度純利益は2,839万9千円となっている。

本年度の経常利益は2,851万円となり、純利益率は35.4%となった。財政基盤については、自己資本構成比率は、51.5%となっている。

※純利益率：{(当期純利益) / (売上高)} × 100

売上高に対する純利益の割合を示す税金を控除した後の、自由に利益配分できる金額がどの程度の水準にあるかをみる指標で、最終的な収益力、企業の実力を示す基本指標である。

※自己資本構成比率：{(自己資本金+剰余金) / (負債+資本)} × 100

総資本に占める自己資本の割合を示すもので、企業の自己資本調達度を判断する指標であり、比率が高いほどよく、経営が安定していることを示す。

三、審査の結果

令和7年度池田町農業集落排水事業会計の決算については、計数に誤りがなく諸書類もよく整備され、内容も正確であった。

今後も適正な農業集落排水処理体制の維持を図るため、維持管理経費の軽減に取り組み、事業費用の節減を図るとともに、一般会計繰入金への依存度の低減に努められたい。

また、継続的に安定した経営を図るため、計画的な施設の更新や耐震化を実施することが重要である。それらには多大な経費が必要となることから、長期的展望を見据えた取り組みに心掛けることが重要である。

令和7年度 池田町公共下水道事業会計決算審査意見書

一、審査の概要

1. 審査期日 令和 8年 7月24日
2. 審査した書類 公共下水道事業決算報告書、損益計算書、貸借対照表、
剰余金計算書、剰余金処分計算書、附属書類、
歳入歳出伝票及び通帳類
3. 審査の方法 提出された上記書類に基づき、これらの照査、計数の検算、
分析、担当職員に対する質問等により決算書及び決算額の正否
を確かめ、収支に関する事務処理の合規性や予算執行と財政状
況を併せて審査した。

二、決算の概要

○ 主な経営指標

区 分	R 7	R 6	差引増減	増減率(%)
処理区域内人口 (人)	15,366	15,543	△ 177	△ 1.1%
年度末水洗化人口 (人)	8,988	8,748	240	2.7%
年間総処理水量 (m ³)	1,352,356	1,328,811	23,545	1.8%
1日平均処理水量 (m ³)	3,705	3,641	64	1.8%
年間有収水量 (m ³)	1,148,410	1,111,247	37,163	3.3%
営業収益 (千円)	180,118	177,353	2,765	1.6%
営業費用 (千円)	457,548	460,379	△ 2,831	△ 0.6%
営業外収益 (千円)	359,976	364,359	△ 4,380	△ 1.2%
営業外費用 (千円)	52,095	54,091	△ 1,996	△ 3.7%
特別利益 (千円)	0	0	0	—
特別損失 (千円)	156	6,466	△6,310	△ 97.6%
純 利 益 (千円)	30,295	20,776	9,519	45.8%
純利益率 (%)	16.8	11.7	5.1	43.6%
自己資本構成比率 (%)	15.3	13.2	2.1	15.9%

○ 事業の内容等

公共下水道事業は、令和 6 年度から地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計へ移行している。令和 7 年度末における処理区域面積は 621.2ha、処理区域内人口は 15,366 人であり、前年度に比べ処理区域面積は 0.9ha の増加、処理区域内人口は 177 人の減少となった。普及率は 69.8% で前年度に比べ 0.2% の増加となった。また、水洗化人口は 8,988 人で、水洗化率は 58.5% となっている。本年度の総処理水量は 1,352,356m³ で前年度に比べて 23,545m³ の増加となった。

経営状況については、営業収益が 1 億 8,011 万 8 千円、営業費用が 4 億 5,754 万 8 千円となり、営業損失は 2 億 7,743 万円となっている。一方、一般会計からの繰入金や長期前受金戻入等の営業外収益により、当年度純利益は 3,029 万 5 千円となっている。

本年度の建設改良事業では、上田地区等の管渠整備を行うため詳細設計や面整備工事、ストックマネジメント計画に基づく池田浄化センターの改築更新として、管理棟屋根防水工事や空調設備・消火設備の更新を実施している。

本年度の経常利益は 3,045 万 1 千円となり、純利益率は 16.8% となった。財政基盤については、自己資本構成比率は、15.3% となっている。

※純利益率：{(当期純利益) / (売上高)} × 100

売上高に対する純利益の割合を示す税金を控除した後の、自由に利益配分できる金額がどの程度の水準にあるかをみる指標で、最終的な収益力、企業の実力を示す基本指標である。

※自己資本構成比率：{(自己資本金+剰余金) / (負債+資本)} × 100

総資本に占める自己資本の割合を示すもので、企業の自己資本調達度を判断する指標であり、比率が高いほどよく、経営が安定していることを示す。

三、審査の結果

令和 7 年度池田町公共下水道事業会計の決算については、計数に誤りがなく諸書類もよく整備され、内容も正確であった。

今後も適正な污水处理体制の維持を図るため、水洗化人口及び接続率の向上による使用料収入の確保、維持管理経費の軽減に取り組み、事業費用の節減を図るとともに、一般会計繰入金への依存度の低減に努められたい。

また、継続的に安定した経営を図るため、計画的な施設の更新や耐震化を実施することが重要である。これらには多大な経費が必要となることから、長期的展望を見据えた取り組みに心掛けることが重要である。